

NNインドネシア株式ファンド

追加型投信／海外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。本書には投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）
NNインベストメント・パートナーズ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第300号

受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）
三菱UFJ信託銀行株式会社

お問い合わせは



ホームページ
www.nnip.co.jp



電話番号
03-4567-0653
(営業日の9:00~17:00)

- 「NNインドネシア株式ファンド」の受益権の募集については、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2021年3月4日に関東財務局長に提出し、2021年3月5日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます。(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)

商品分類

属性区分

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年2回	アジア エマージング	ファミリー ファンド	なし

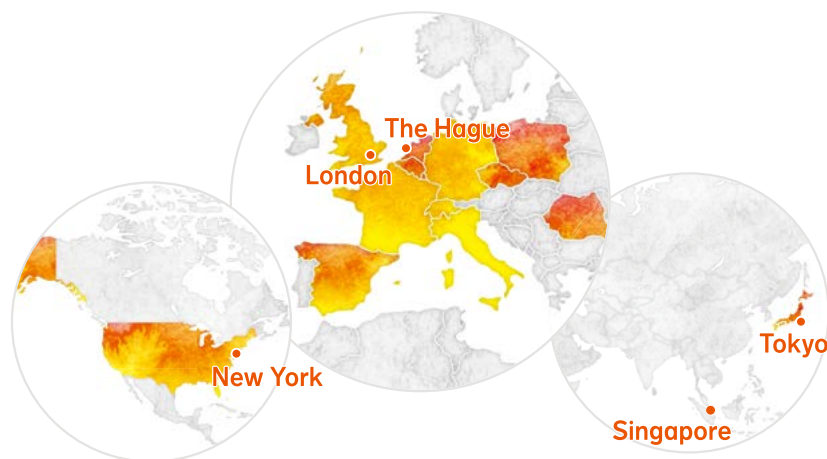
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

委託会社の情報(2021年6月末現在)

委託会社名	NNインベストメント・パートナーズ株式会社
設立年月日	1999年9月8日
資本金	4億8千万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	3,492億円

NNインベストメント・パートナーズでは、NNグループの「責任投資フレームワーク・ポリシー」に沿った運用を行っています。これにより、NNインベストメント・パートナーズが提供する商品においては、原則として、武器の製造や取引を行う企業やたばこ関連商品の生産を行う企業等への投資を制限しています。「責任投資フレームワーク・ポリシー」の詳細につきましては、ホームページ(www.nnip.co.jp)をご参照ください。

NNインベストメント・パートナーズのグローバルネットワーク



活動拠点

15カ国

運用資産額

約38.1兆円*

*1ユーロ=129.86円で換算

従業員

900人超

※赤字は主な運用拠点(2021年3月末現在)

(2021年3月末現在)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主にインドネシアの株式に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色

1. インドネシアの株式等を実質的な主要投資対象とします。

- ファミリーファンド方式により、実質的にインドネシアの企業の株式(預託証券(DR)を含みます。)に投資します。
- 原則として、為替ヘッジは行いません。
- ジャカルタ総合指数を参考指数とします。なお、当ファンドは参考指数への連動や参考指数を上回ることを目標とするファンドではありません。

2. マザーファンドの運用は、東南アジア地域の株式運用に定評があるライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドが行います。

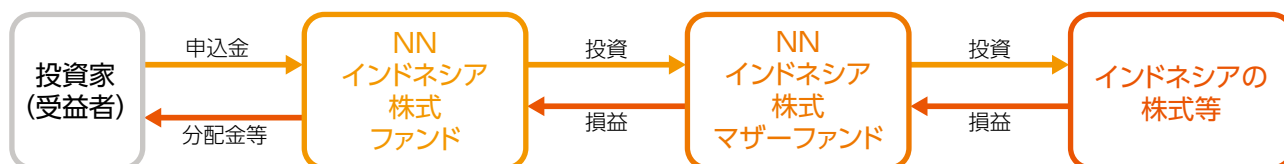
- ライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドは、OCBC(オーバーシー・チャイニーズ銀行)グループに属する東南アジア最大規模の資産運用会社です。
- OCBCグループは、19の国・地域で事業を展開するシンガポールの大手総合金融グループです。

(注)資金動向や市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資することにより実質的な運用を行う仕組みです。



分配方針

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

※毎年6月7日および12月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

※分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の株式への実質組入割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資リスク

基準価額の変動要因

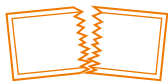
当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むこともあります。当ファンドの投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**なお、**投資信託は預貯金とは異なります。**主なリスクは、以下の通りです。

価格変動リスク



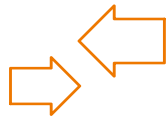
株式等は企業の業績、経済・政治動向、需給関係、その他の要因によりその価格が変動します。

信用リスク



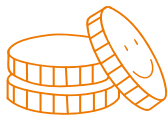
株式等の発行体企業の倒産または財務状況の悪化等により、当該企業の株式の価格は大きく値下がりし、または全く価値のないものになる可能性があります。

流動性リスク



株式等の有価証券を売買する場合、その相手方が存在しなければ取引が成立しません。特に、売買しようとする株式等の流通量が少ない場合等には、当ファンドが最適と考えるタイミング・価格で売買できない可能性があります。この場合、享受できるべき値上がり益が少なくなったり、または、被る損失が増加したりする可能性があります。

為替変動リスク



当ファンドは、主として外貨建資産に実質的に投資を行いますので、為替変動リスクがあります。当ファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接的に受け、投資している通貨に対し円高になることが当ファンドの基準価額の下落要因となります。

カントリーリスク



一般に株式等への投資は、その国の政治・経済動向、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。そのため、投資対象株式等の発行国・地域の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融・資本市場が混乱し、資産価値が大きく変動することがあります。また、エマージング・マーケット(新興国市場)は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、各種のリスクが大きくなる傾向があります。

投資対象に係る留意点



当ファンドは特定の国・地域に絞った銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築しますので、各種のリスクが相対的に大きくなる傾向にあり、当ファンドの基準価額の動きが大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

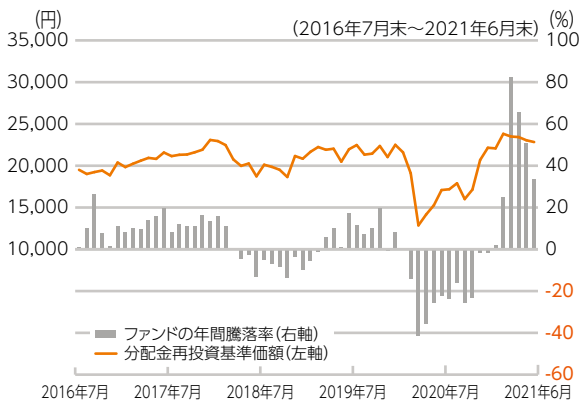
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、分配金はファンドの純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。

リスクの管理体制

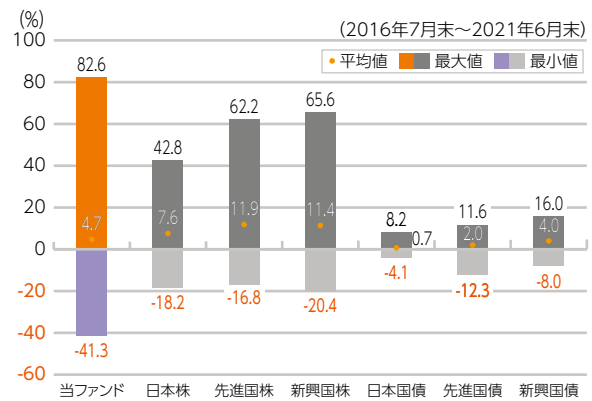
委託会社において、投資リスク管理に関する独立した会議を設けており、当該会議でパフォーマンスの分析および投資リスクの管理を行っております。パフォーマンスの分析では、投資行動および資金運用がポートフォリオのパフォーマンス実績に与えた影響を定期的に分析し、評価しております。また、当該会議とは別にリスク管理部門等が投資信託約款や投資ガイドライン等の遵守状況をモニターしており、違反等についてはコンプライアンス委員会に報告されます。

(参考情報)投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



左グラフは2016年7月から2021年6月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株…Morningstar 日本株式指数

先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式指数

日本国債…Morningstar 日本国債指数

先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

〈各指数の概要〉

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

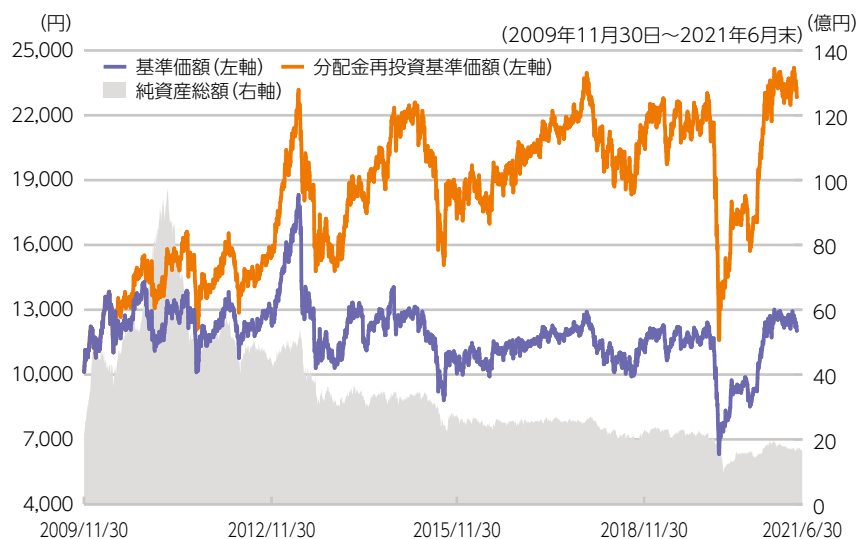
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマークおよびサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額および設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性および/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したとみなして計算したものです。

基準価額	11,882円
純資産総額	16.4億円

分配の推移

決算期	分配金
2019年6月	0円
2019年12月	0円
2020年6月	0円
2020年12月	0円
2021年6月	300円
設定来累計	8,500円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況 (NNインドネシア株式マザーファンド)

資産別投資割合

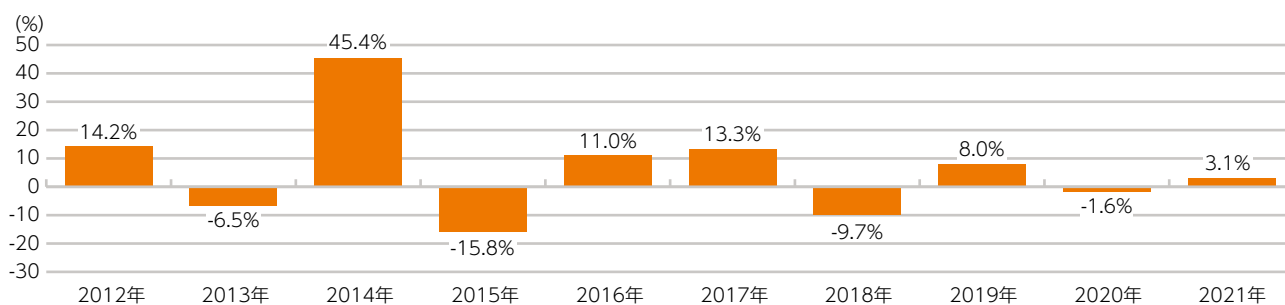
資産の種類	比率
インドネシア株式	89.5%
現金等	10.5%
合計	100.0%

※比率は純資産総額に対する割合です。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	比率
1	バンク・セントラル・アジア	金融	8.8%
2	バンク・ラクヤット・インドネシア	金融	7.2%
3	テレコムニカシ・インドネシア	インフラ	5.9%
4	バンク・ジャゴ	金融	4.1%
5	バンク・マンディリ	金融	3.8%
6	エラン・マコタ・テクノロジー	資本財	3.2%
7	ユニリーバ・インドネシア	生活必需品	2.8%
8	アストラ・インターナショナル	資本財	2.5%
9	バリト・パシフィック	素材	2.3%
10	メルデカ・コッパー・ゴールド	素材	2.3%

年間収益率の推移



※2021年は6月末までの収益率です。
 ※収益率は税引前の分配金を再投資したとみなして計算しています。当ファンドにベンチマークはありません。

ファンドの運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。委託会社のホームページでファンドの運用状況を適宜開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が別途定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が別途定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(基準価額の0.5%)を差し引いた額とします。
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお申込みの販売会社にてお支払いします。
 申込について	申込締切時間	午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込みとします。
	購入の申込期間	2021年3月5日から2022年3月7日まで (上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	申込不可日	インドネシア証券取引所の休場日、インドネシアの銀行の休業日、シンガポールの銀行の休業日には購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた購入申込みを取り消すことができます。
 その他	信託期間	無期限(2009年11月30日設定)
	繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ●信託契約の一部解約により受益権口数が10億口を下回った場合 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年6月7日および12月7日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては分配金が自動的に再投資されます。
	信託金額の限度額	1,000億円
	公告	日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。	

ファンドの費用・税金

● ファンドの費用



購入時

購入時手数料

販売会社が別途定めるものとし、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に上限**3.85%** (税抜き**3.5%**) を乗じて得た額とします。

購入時手数料は、ファンドあるいは投資環境に関する情報提供等、ならびにファンドの購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。



換金時

信託財産
留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.5%** を乗じて得た額とします。

運用管理費用
(信託報酬)



保有時

毎日、信託財産の純資産総額に対して**年率1.87%** (税抜き**1.7%**)

※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

※委託会社が受ける運用管理費用にはNNインドネシア株式マザーファンドの運用委託先への報酬 (年率0.415%以内) が含まれています。

<配分(税抜き)および役務の内容>

委託会社	年率0.83%	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等を行う対価
販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等を行う対価
受託会社	年率0.07%	信託財産の管理や委託会社からの運用指図の実行等を行う対価

その他の費用
・ 手数料

以下の費用・手数料は受益者の負担とし信託財産中から支払われます。

- 信託事務に要する諸費用(監査費用等)
- 組入有価証券の売買時の売買委託手数料等

※その他の費用・手数料の合計額は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ファンドの費用の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

● 税金

税金は、表に記載の時期に適用されます。以下は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時		所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時		所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2021年6月30日現在の情報をもとに記載しています。

※少額投資非課税制度[NISA(ニーサ)]をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度[ジュニアNISA(ニーサ)]をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。